

第19回いずみざき桜ウォークの開催中止について ☎産業経済課 ☎53・2430

例年4月に開催しております「いずみざき桜ウォーク」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を中止することとなりましたので、お知らせいたします。

ご参加を検討いただいていた方にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

下水使用料の減免申請について ☎建設水道課 ☎53・2114

農業集落排水・汚水処理施設条例第10条（使用料の減免）により、以下のように使用料の減免制度があります。該当される方は、建設水道課にて申請の手続きをしてください。

減免対象	・遠隔地在学中のため自宅に住んでいない学生の方がいる場合 ・老人保健施設入所のため自宅に住んでいない方がいる場合 ・療養病棟に入院している方がいる場合 等
減免金額	条件に当てはまる方1人あたり300円+消費税額
提出書類	・減免申請書 ・添付書類（在学証明書、入所証明書及び領収書等）
申請期限	令和4年5月31日（火）
その他	前回減免申請をした方の中で、引き続き減免の対象となる場合でも再度手続きをしてください。

高齢者在宅福祉サービスのご案内 ☎保健福祉課 ☎54・1333

村では、在宅の高齢者の方を対象として様々な福祉サービスを行っています。

《軽度生活支援事業》

内容：シルバー人材センター・ホームヘルパーを派遣し、簡易的な日常生活上の援助を行います
 <シルバー人材>
 庭木の手入れ・除草・除雪・屋内外軽作業・大工仕事・障子張替え・襖張替え・網戸張替え等
 <ホームヘルパー>
 買い物・調理・掃除等

対象者：村内に住所を有し、65歳以上の在宅の方で下記のいずれかに該当する方。

- ①ひとり暮らしの方
- ②高齢者のみの世帯の方

利用料：1時間200円を自己負担とし、1ヶ月50時間を上限とします。

《寝具乾燥消毒事業》

内容：在宅の寝たきり高齢者が使用する寝具類を水洗い及び乾燥消毒し、在宅生活の快適化を図ります。年2回（6月と11月）実施予定。

対象者：村内に住所を有し、65歳以上の寝たきり及び、ひとり暮らしの方。

利用料：1枚30円を自己負担とし、1回に3点までとなります。

《紙おむつ給付事業》

内容：月3,000円相当分を現物で給付します。複数月分を年4回に分けて自宅に届けます。

対象者：村内に住所を有し、65歳以上の在宅の方で、本人及び生計を一つにする家族全体の所得税の合計が15万円を超えない方。

《緊急通報装置事業》

内容：簡単操作で緊急事態を自動的に受信センター等に通報することが可能な機器で、ひとり暮らし高齢者の安心・安全を24時間体制でサポートするためのシステムです。設置費用及び月額使用料は村が負担します。

対象者：村内に住所を有し、65歳以上のひとり暮らしの方。



＜縦覧制度＞

土地及び家屋について、納税者が自己の所有する資産の価格と村内にある他の土地や家屋の価格を比較し、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認できる制度です。

＜閲覧制度＞

ご自身の資産について価格等を固定資産課税台帳で確認できる制度です。また、借地人・借家人も関係する固定資産について固定資産課税台帳登録事項を確認できます。

- ◆縦覧・閲覧期間 4月1日（金）～5月31日（火）
8：30～17：15（土・日・祝日を除く）
- ◆縦覧・閲覧場所 役場税務課窓口
- ◆手数料 無 料
- ◆必要となるもの
 - ①納税義務者本人が来られる場合
 - ・運転免許証など本人の確認ができるもの
 - ②納税義務者の代理人が来られる場合
 - ・納税義務者からの委任状（承諾書）
 - ・運転免許証など代理人（受任者）の確認ができるもの
 - ③法人が納税義務者の場合法人からの委任状（承諾書）
 - ・運転免許証など受任者の確認ができるもの
 - ④借地人・借家人
 - ・契約書など関係書類（権利を有する者であることが確認できるもの）
 - ・運転免許証など本人の確認ができるもの

さつき温泉の日帰り入浴料金が変わります！

令和4年4月1日（金）から、泉崎さつき温泉の日帰り入浴料金が変わります。

これまでは、消費税増税にも事業者負担で対応して参りましたが、燃料代高騰の長期化により光熱費が経営を切迫させていることから、4月1日より下記の料金にて営業させていただきます。

なお、大広間休憩所の使用に関しましては当面の間、無料とさせていただきます。

引き続き、変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【入浴のみ料金】	入浴料	消費税	入湯税	4 / 1 ~
大 人	400円	40円	100円	540円
70歳以上	300円	30円	100円	430円
中 人	300円	30円	100円	430円
小 人	300円	30円	0円	330円
【広間休憩付料金】	入浴料	消費税	入湯税	休憩所無料期間終了後～
大 人	600円	60円	100円	760円
70歳以上	500円	50円	100円	650円
中 人	400円	40円	100円	540円
小 人	400円	40円	0円	440円

工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
 コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
 フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
 建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問 住民生活課 ☎ 53・2112

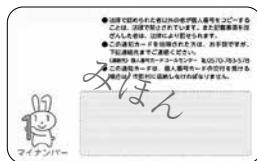
《マイナンバーカード申請・ポイント予約申込サポートサービスを行っております》

マイナンバーカードの申請を希望する方を対象に、カード申請サポートを行っております。申請書の書き方のご案内や、写真を撮ってオンライン申請の補助をいたします。個人番号カード交付申請書及び身分証明書をお持ちください。

マイナポイントの予約・申込をご希望の方は、決済サービスのログイン情報（ID・パスワード等）をご確認のうえ、住民生活課窓口までお越しください。

《通知カードと個人番号（マイナンバー）カードの違い》

通知カード



- ・券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーが記載される
 - ・行政機関の窓口等でマイナンバーを求められた際に利用可能
- ※ただし、本人確認を行うためには、運転免許証など他の証明書の提示が必要となる

個人番号（マイナンバー）カード



- ・公的身分証明書として利用できる（免許証をお持ちでない方や、返納された方におすすめ）
- ・マイナンバー確認と本人確認が1枚で可能
- ・e-Tax等の電子申告等が行える電子証明書を標準搭載

《マイナポイント第2弾について》

令和4年1月1日よりマイナポイント第2弾が開始されており、マイナンバーカードを取得し、下記①～③の手続きをすると一人当たり**最大20,000円相当分**のマイナポイントを取得できます。

マイナポイントの対象となるためのマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末までですので、この機会にお得にマイナンバーカードを取得しましょう。

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方（これからマイナンバーカードを取得される方も含む） → **5,000円相当のポイント**
 ※令和3年12月までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、最大5,000円分までのポイントを付与されていない方は引き続き、上限までポイントの付与を受けることができます
 ※申込・付与開始：令和4年1月1日から
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った方 → **7,500円相当のポイント**
 ※既に利用申込を行った方も対象です
 ※付与開始：令和4年6月頃予定
- ③公金受取口座の登録を行った方 → **7,500円相当のポイント**
 ※マイナポータルでの公金受取口座の登録自体の開始は令和4年春頃を予定しています
 ※付与開始：令和4年6月頃予定



《こちらでもマイナポイントの手続きができます》

マイナポイントアプリ

スマートフォン用のアプリで予約・申込ができます！
↑このアイコンが目印！

アプリダウンロード (iPhone) (Android)

対応機種

マイナポイント手続スポット

対応するスマートフォンやパソコン・ICカードリーダーをお持ちでない方は、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどのマイナポイント手続スポットで予約・申込ができます。
↑このステッカーが目印！

手続スポット検索

泉崎村成年後見支援センターについて

☎泉崎村成年後見支援センター ☎54・1600

泉崎村では令和4年4月1日より、下記のとおり成年後見支援センター（「成年後見支援窓口」）を開設します。

《場所》 泉崎村大字泉崎字山ヶ入101（泉崎村保健福祉センター内、泉崎村地域包括支援センター）

《時間》 月曜日から金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

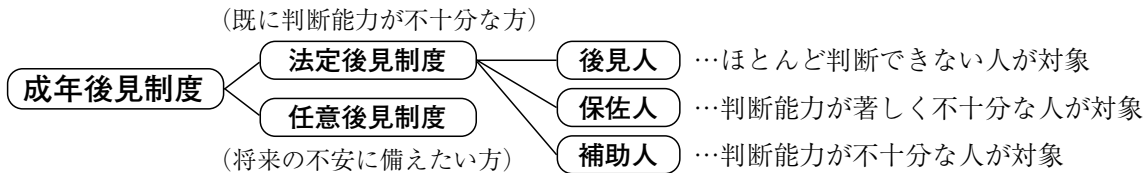
《利用対象者》 村内に住所を有する方

《主な業務》

- ・成年後見に関する広報及び啓発
- ・成年後見制度に関する相談や利用支援
- ・成年後見制度に関する関係機関との連携
- ・村長申立業務に係る支援及び地域における後見に関する調査 など

《成年後見制度とは？》

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方、不動産や預貯金などの財産管理、介護保険サービスや施設への入所に関する契約の締結を自分でおこなうことが困難な方などが安心して日常生活をおくれるようにするために、適切な助言者を選び本人を保護支援する制度です。



《制度利用方法》

- ・家族申立…申立人（本人、配偶者、4親等内の親族）が家庭裁判所に成年後見制度審判開始請求をします
- ・市町村長申立…成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族ともに申立を行うことが難しい場合など、特に必要があるときは市町村長が申し立てすることができます。

《成年後見制度利用支援事業》

成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申立費用、報酬等の費用負担が困難なため利用することができない場合に、市町村から必要な費用について補助を受けることができます。

令和4年度泉崎村新規採用職員

村発展のためにこれから活躍する新規採用職員です。温かい声援をお願いします。

 <p>石塚 正之（いしづか まさゆき） 所属：産業経済課（兼）地域開発事務局 趣味：ランニング、音楽鑑賞 抱負：初心を忘れず、謙虚な気持ちで精進して参ります。よろしく願いいたします。 最終学歴：国士館大学</p>	 <p>藤野 千代（ふじの ちよ） 所属：保健福祉課 趣味：読書 抱負：村民の皆様と同じ目線で寄り添える職員になれるよう頑張ってお参りますのでよろしく願いいたします。 最終学歴：福島工業高等専門学校</p>
 <p>橋本 あゆみ（はしもと あゆみ） 所属：総務課（兼）選挙管理委員会 趣味：読書 抱負：村民の皆様のお役に立てるよう、業務を遂行し精進して参ります。よろしく願いいたします。 最終学歴：須賀川桐陽高等学校</p>	 <p>木野内 大樹（きのうち はるき） 所属：産業経済課 趣味：サッカー観戦 抱負：鮭がふるさとの川に戻るように、泉崎村に育ててもらった私も、東京で大きく成長しふるさとへ戻ってきました。基本を大切にしながらも自分らしさを出したいと思います。 最終学歴：山形大学大学院</p>
 <p>池田 健人（いけだ けんと） 所属：総務課 趣味：テニス 抱負：泉崎村を支える存在になれるよう、日々努力して参ります。よろしく願いいたします。 最終学歴：國學院大学</p>	 <p>石井 光（いしい ひかる） 所属：税務課 趣味：ラーメン巡り、スケートボード 抱負：泉崎村の発展に役立てるよう、早く仕事が覚えられるよう頑張ります。よろしく願いいたします。 最終学歴：福島大学</p>